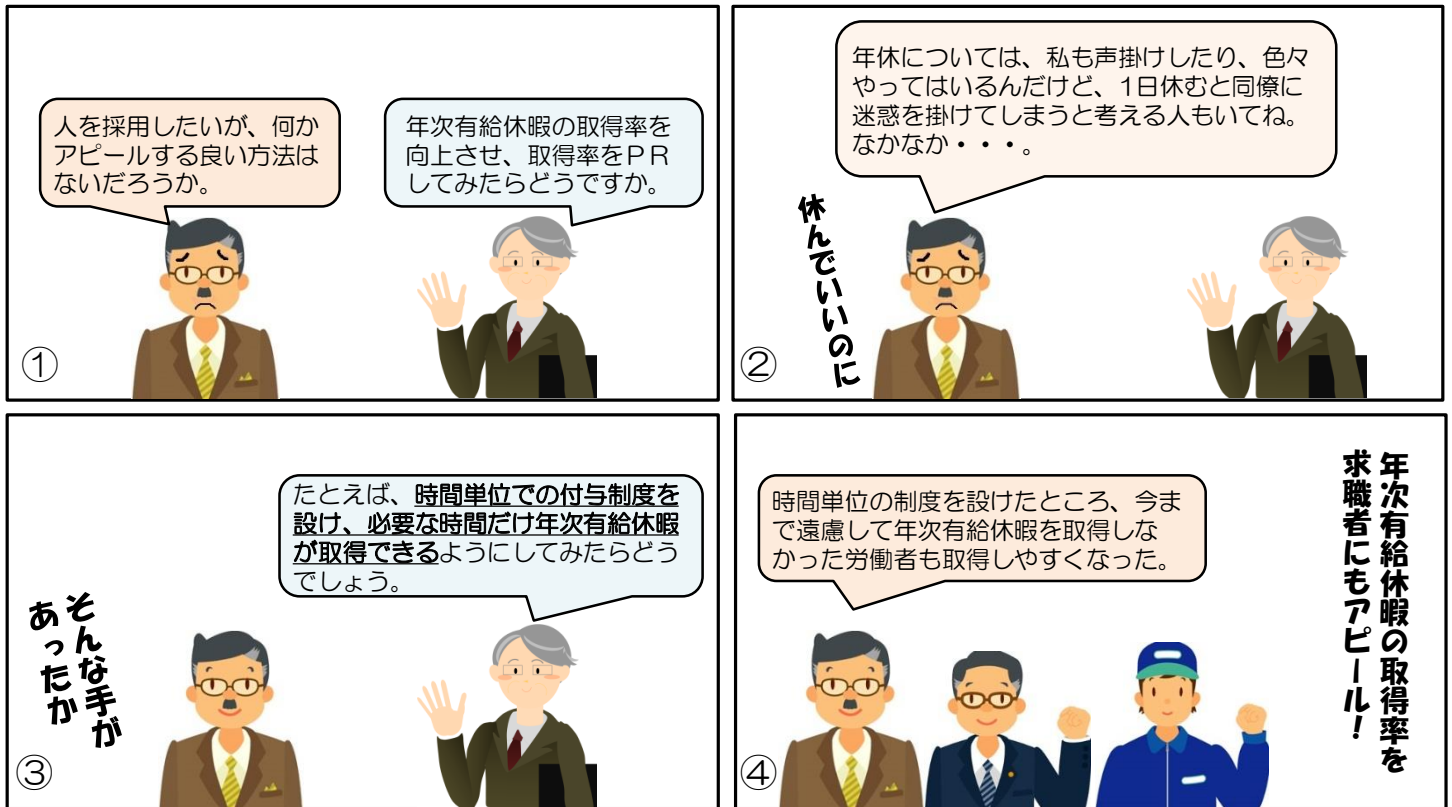


年休を細かく刻んでみよう

～年次有給休暇取得促進のための工夫～



取組事例紹介

業種：製造業 従業員数：100名

年次有給休暇の取得率を向上させるため、年次有給休暇の時間単位付与制度を導入し、年次有給休暇を柔軟に使えるよう取り組みを行った。

※時間単位付与制度を導入する際は次の事項について労使協定を締結する必要がある。

- 対象労働者の範囲
- 取得可能な時間単位年休の日数(年5日以内。前年度の繰り越しがあれば、その分も含めて5日以内。)
- 取得可能な時間単位年休1日の時間数(端数が1時間に満たない場合は1時間単位に繰り上げる。)
- 取得単位を1時間以外とする場合はその時間数(例：2時間単位、4時間単位)

- ・年次有給休暇が時間単位で取得できるようになったことから、子供が風邪を引いた際の病院への送迎等、労働者の状況によって柔軟に年次有給休暇が使用できるようになった。
- ・年次有給休暇を取得しやすい企業風土となり、取得率が向上した。
- ・年次有給休暇の取得率を求人広告等でアピールしたところ、求職者からの応募が増加した。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【平成31年度厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市中種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階(タスクール内)

☎ 0120-552-754

※受付日時：月～金曜日(祝日等を除く) 午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com